



公明党
西村 秀一

がん患者サポート 所得要件の撤廃を



問 日本において、がんによる死亡率は非常に高く、2023年は全死亡数の約24.3%を占めている。サポート体制の一つとして医療用ウィッグの購入費用の助成があるが、活用実績を問う。

答 令和4年度～6年度30件（内医療用ウィッグ24件）です。

問 助成を受けるにあたり所得要件のハードルが高すぎる。働き盛りの年代でがんになられる方も多い。

働く事ができなくなり収入も激減する。所得要件の緩和の検討をすべきでないか。

答 検討していきます

本市の所得要件は県の助成事業の要綱にあわせています。現在、県内で所得要件を撤廃している自治体は7団体です。今後、他自治体の状況も確認したうえで、所得要件撤廃の検討をしていきます。



医療用ウィッグ

その他の質問

- 給食費無償化の継続
- あわ神あわ姫バス75歳以上無料
- 明石海峡大橋島民無料化



淡路クラブ
古山 久則

どうなる。クラブ活動地域移行は



問 クラブ活動の運営を教師から民間に委ねることになるが、それに対する不安とメリットについてはどうか。

答 選択肢増とより専門的指導に期待

令和7年度は学校活動に地域指導者が参入しそれぞれが持つ利点を引き継げるような連携指導の期間としています。何も参加しない

生徒が出てくることも想定されます。人生の中でも成長著しい時期に何か夢中になれることに会える機会や一生懸命に努力する経験、同じクラブの仲間や指導者と共に何かをやり遂げる経験等、貴重な経験を経ないまま中学校生活を終えてしまわないよう、多くの生徒に参加してもらえよう取り組んでいます。また学校の枠を超えた、

生徒が選択できるような選択肢を増やすことにつながります。



人徳と精神の涵養を目指す武道



日本共産党
岡田 教夫

75歳以上高齢者のバス無料化を



問 年齢を重ねることによって、心も体も活力が低下している状態を「フレイル」と呼び、予防の観点から外出することが一番効果的だ。75歳以上の高齢者のあわ神・あわ姫バス料金の無料化に取り組むべきではないか。

答 課題等整理した上実現へ検討する

バスの無料化については、高齢

者の積極的な外出機会の確保、経済的な負担、受益者負担の原則などを総合的に勘案した上で、都市整備部局と協議し、住みやすい地域づくりをめざします。

問 市長は5月20日サンテレビ出演で、無償化を政策として掲げていたが、取り組むということでのいいのか。

答 国からの補助金を活用して運営していることをふまえ、無料化については課題等整理した上で実現にむけ検討します。



あわ神・あわ姫バス

その他の質問

- 物価高騰対策
- 自殺の現状と対策
- あわ神バスの塩田山手ルート



日本共産党
鎌塚 聡

新空路出発便の島内上空通過が多い市は



問 3月20日より新飛行経路となり、島上空2ルートが7ルートに増えた。この間、出発便で3市を飛ぶルートが多くなっているのはどこか。

答 淡路市のルートです

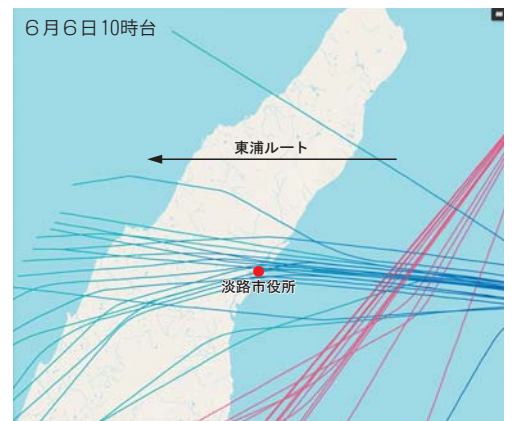
問 到着便が紀淡海峡側から入ってくるため、その合間に出発便を通すのは難度が高く、管制が東浦ルートに誘導していることがその理由だ。この間だけで衝突防止装置が

作動した例が1件あると国会で明らかになったが認識は。当市上空通過が多いのに安全といえるのか。

答 動画サイトでその国会での議論を確認しました。市としては、県などに事実関係を確認するよう求めているところです。

その他の質問

- 爆発濃度ガス検出後の万博会場喫煙は妥当か
- 市長の今後の施策展開
- 通学路の安全対策の強化を



東浦ルートを外れ上空を通る実態



無会派
田中 孝始

まずは方向性を示し対話すること



問 就任以来、ビジョンなり政策を語ることもなく、いきなり給与カットを提案し、行財政改革を進める決意を示された。議員時には、聞いたこともなく、副市長を1人と言っていたが。

答 カットの影響は私だけです

違和感は認識しています。給与86万円を43万円にすることは、選挙公約であり、私自身が身を切る

覚悟を示すもの。まず、第一歩で市政運営の最適化を図る中で、副市長給与や一人制については総合的に判断していきます。

問 事業をゼロベースで見直す。住民の理解を得るために、まず自らの姿勢を示すとのことだが、市長という立場から鑑みれば、影響は私だけという説明には無理がある。公約とする際、市民の声を反映させることとの矛盾、葛藤はなかったのか。

答 私の姿勢を強く示すものであり、選挙公約とすることに葛藤はなかつ

たです。



秘書広報課提供
初議会で答弁に立つ市長



淡路クラブ
太田 善雄

淡路市が設置しているメガソーラー



問 ソーラー設置の土地はどこの所有か。そして、ソーラーの寿命は何年位の稼働可能か。また、15年稼働において効果はどれほど上がったか。最後に処分の事については考えているのか。

答 県企業庁より平成22年より借地

まず設置の土地は県よりの借地で、平成22年より令和12年3月31日

までとなっており、協議により延長もしたいと思います。

またソーラーの寿命は法定対応年数は17年とされていますが、適切なメンテナンスを行い継続して活用したいと思っています。

また効果金としては約7,000万円ですが、撤去費用も考えて積み立てていますが、現在環境省において、リサイクル・リユース、解体撤去、埋立処分等について整理されてい

るものであり、本ガイドラインに基づき適正な処分を考えています。



稼働中のメガソーラー